

隨意徵發をゆるせる此牌を附與したるものなるへし、されはこれさきの金字圓符なるものより更に一層の急と、樞密とを要する使節の携さふ處にして、後者の如く驛吏の其割子を驗し、數目を合するか如き餘裕の存するものにあらず、只た牌子のみを示して其他の手續一切を省略したるものならざる可からず、緊急此の如きに對して彼の羽中虎といひ、至俊者といへる海東青を附せる牌を帶はしむるものまた當れりといふへし。

以上はたと驛傳中の馬、歩站の兩者に止まる、元制尙ほ此等の外に水站あり、牛站あり、更に遼東の地に至りては狗站の存するあり、各々貨物の運送に任し、行旅の便に備へしと雖、今悉く省略に従かへり。

塞北和地の地一たひ蒙古驛傳の中心となりてより、四方の使節行旅各々其文明を携へて此地に集まり、張幕野營の間巍々たる宮殿の聳ゆるか如きに至り、燕京、上都の天地また西歐の人を迎へて其盛を世界に傳へしめしもの、もとより行旅安易の制を施ふるに待つこと多し、而して國家一朝事あるに當りてや、通報應酬早きこと電の如く、施計能く機を過まつなきに至りしもの誠に這般制度の完備によるといふへし、記述もとより詳細に入らずと雖、また以て其一端を窺ふを得んか。

附。蒙古和林と支那との驛路

一二三五年、和林と支那の境との間に三十七驛を設けたること先きに述べたるか如し、而して此驛路は現今支那本部と蒙古とを連らぬるものと大に異なるものあるか如きを以て、特に茲に附記せんとす。

太宗窩濶台の時代西紀一二三五年に、其首都和林カラコルムと支那との間に設置せられたる驛路の何れの地を通過したるも